



平成13年2月26日

関係各位

東京都新宿区四谷一丁目2番8号
高千穂交易株式会社
代表取締役社長 山村秀彦
(登録銘柄コード・2676)
問い合わせ先
取締役経営企画室長 赤堀寛人
電話 03-3355-1189

「^{ティーエービー}TAP (高千穂アクションプラン)」に関するお知らせ

当社は、事業競争力を高めさらなる成長を目指し、情報ネットワーク事業、セキュリティ事業、半導体事業を重点戦略事業と位置付け、事業強化を図っております。特に、当社の事業を取巻く市場ニーズ及び技術進歩・商品サイクルの市場環境は変化が速く、スピードと機動的な事業展開が成長の原動力と捉えております。

今回、事業競争力強化策を一層加速させ、平成14年3月期に迎える創立50周年をさらなる飛躍の年にいたしたいと考えております。そのため、現在策定中である今年4月スタートの中期経営計画の実現に向け、重点強化プラン「^{ティーエービー}TAP (高千穂アクションプラン)」の実施を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

「^{ティーエービー}TAP (高千穂アクションプラン)」の骨子

1. 経営システム及び事業拠点強化施策

(1) 組織変更及び役員人事について (詳細別紙のとおり)

戦略事業部門の強化

事業拠点の強化

経営のスリム化と役員人事

(2) 代表取締役の異動について (詳細別紙のとおり)

2. グループ経営強化及び効率化施策

(1) 香港現地法人の設立

(2) ジェイエムイー(株)：プロパー取締役の社長登用

(3) セキュリティ・システム・サービス(株)：事業撤退

(4) 高千穂ユースウェア(株)：出向者の転籍

3. 人材活性化施策

「ニューライフ・サポートプラン」の導入実施について (詳細別紙のとおり)

各項目の内容

1. 経営システム及び事業拠点強化施策

(1) 組織変更について

当社は事業競争力を高めることを目指し、戦略事業の重点強化、ERP導入などによる経営システム効率化のため、重点事業部門の再編成、スタッフ部門の機能強化、事業拠点の強化再編成などを柱とする組織変更を実施いたします。詳細は別紙をご参照ください。

(2) 経営のスリム化と役員人事

また、経営のスリム化とフラット化を一層進め、より責任の明確化及びスピードと機動的な意思決定を図るため、取締役の減員、担当役員制を極力なくすこと、役職の変更といった役員人事を実施いたします。詳細は別紙をご参照ください。

2. グループ経営強化及び効率化施策

当社グループは、当社及び連結子会社3社（ジェイエムイー㈱：電子部品販売、セキュリティ・システム・サービス㈱：店舗セキュリティ機器販売、高千穂ユースウェア㈱：データ入力機器販売）で構成しております。

今回、グループ経営の強化を図るため、香港現地法人の設立及び各子会社について以下の諸施策を実施することにいたしました。

(1) 香港現地法人の設立

今日、お客様は、生産拠点の中国、東南アジアなどへの海外移転を積極的に進めており、生産デバイスの現地供給ニーズが高まっております。

今回、このニーズを取込むとともに、新規需要が見込めるなど、収益面の貢献が期待できることから、平成13年4月スタートで香港に現地法人を設立し、中国、東南アジア市場に進出することにいたしました。

名 称：TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) Limited

目 的：中国、東南アジア地域における日系企業生産拠点への半導体及び機構部品のコンサルティング、輸入及び販売

資 本 金：10百万円（日本円）、100%出資

売上高見込：初年度8.2億円、2年度12.5億円

(2) ジェイエムイー㈱：人材の活性化施策

半導体の販売会社として業績を伸ばしてきておりますが、人材活性化と経営活性化を図るため、プロパー取締役を経営に参画させるだけでなく社長として経営を任せることにいたしました。

社長就任時期：平成13年6月開催予定の同社定時株主総会後

(3) セキュリティ・システム・サービス㈱：事業撤退

店舗セキュリティ機器を販売してきましたが、今期の積極的な支援の実施にもかかわらず黒字転換の見通しが立たず、2年連続の赤字の見通しであります。

また、当社のセキュリティ事業との市場及び商品構成での棲み分けの必要性もなくなり、今期末で事業停止することにいたしました。

撤退時期：平成13年3月31日

撤退費用：約40百万円が見込まれ、平成13年3月期に特別損失計上の予定です。

(4) 高千穂ユースウェア(株)：人材の活性化施策

社長をはじめ従業員が当社の出向社員でありましたが、親会社依存から脱却し、より独立性を高め及び従業員の活性化を図るため、出向社員を同社に転籍することにいたしました。

転籍時期：平成13年7月1日

転籍人員：9名

3. 人材活性化施策「ニューライフ・サポートプラン」

「ニューライフ・サポートプラン」は人員削減の合理化が目的ではなく、当社のさらなる飛躍に向かって、社員一人一人が能力を十分に発揮していただくことにあります。そのなかで、当社以外の場で本人の能力を発揮したいニーズには、そのための機会設定と支援策を「ニューライフ・サポートプラン」として導入実施することにいたしました。詳細は別紙をご参照ください。

以上